

成年後見制度利用支援事業支給金申請書（審判請求費用）

（宛先）松 阪 市 長

次のとおり関係書類を添えて申請します。なお、受給資格認定にあたり、申請者及び世帯員の収入の状況等を関係機関において調査・確認することに同意します。

申請日		年		月		日	
申請者 （申立人）	フリガナ氏名			本人との関係	本人・配偶者・親・子 その他（ ）		
	住所	〒		-		電話番号（ ）	
本人 （被後見人等）	フリガナ氏名			後見等の類型	申立時	後見・保佐・補助	
	住所	〒		-		審判	後見・保佐・補助
申請資格 （該当する番号に○）	申請者	1 生活保護受給者（受給開始日： 年 月 日～） 2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者 3 資産等の基準を満たす生活保護受給者に準ずる者					
	本人	1 生活保護受給者（受給開始日： 年 月 日～） 2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者 3 資産等の基準を満たす生活保護受給者に準ずる者					
申請額	円	内 訳	収入印紙		円	切手	
			精神鑑定		円	診断書	

※被後見人等とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人をいいます。

【添付書類チェックリスト】

（提出必須書類）

- ☐ 審判書謄本の写し
- ☐ 審判確定がわかる書類（登記事項証明書、裁判所が発行する審判確定証明書等）
- ☐ 審判確定後、裁判所に提出した財産目録等の写し（裁判所が提出不要と判断した場合を除く。）
- ☐ 支出証拠書類（領収書、切手返還書、精神鑑定費用保管金受領書等）

（生活保護受給者）

- ☐ 生活保護受給証明書

（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者）

- ☐ 本人確認証の写し

（資産等の基準を満たす生活保護受給者に準ずる者）

- ☐ 資産等申告書（別紙1）及び添付書類（預金通帳（写）、預金証書（写）、有価証券等（写））
- ☐ 市民税非課税証明書
- ☐ 住民票の写し

※世帯員がいる場合は世帯員全員の上記書類も提出